

## 日本皮膚科学会 皮膚科専門医研修プログラム

### 2019 年度 愛媛大学皮膚科専門医研修プログラム

#### A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

#### B. プログラムの概要：

本プログラムは愛媛大学医学部附属病院皮膚科を研修基幹施設として、愛媛県立中央病院皮膚科，日本赤十字社松山赤十字病院皮膚科，松山市民病院皮膚科，愛媛県立今治病院皮膚科，市立宇和島病院皮膚科，済生会今治病院皮膚科を研修連携施設として、また、愛媛大学医学部形成外科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

#### C. 研修体制：

研修基幹施設：愛媛大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：佐山浩二（診療科長）

専門領域：アレルギー・アトピー，乾癬，感染症

指導医：藤山幹子 専門領域：蕁麻疹，感染症

指導医：村上正基 専門領域：掌蹠膿疱症，乾癬，自然免疫異常

指導医：白石 研 専門領域：悪性黒色腫，膠原病

施設特徴：専門外来として、乾癬外来，膠原病外来，

抗加齢外来，褥瘡外来，掌蹠膿疱症外来を設けており，外来患者数は 1 日平均 60 名にのぼり，豊富な経験を積むことが可能。研究の面では，いくつかのグループを作り，指導医との連携を強め，多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：愛媛県立中央病院皮膚科

所在地：愛媛県松山市春日町 83 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：定本靖司（主任部長）

指導医：岡崎秀規（医長）

研修連携施設：日本赤十字社松山赤十字病院皮膚科

所在地：愛媛県松山市文京町 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：南 満芳（診療部長）

研修連携施設：松山市民病院皮膚科

所在地：愛媛県松山市大手町 2-6-5

プログラム連携施設担当者（指導医）：野間陽子（部長）

研修連携施設：愛媛県立今治病院皮膚科

所在地：愛媛県今治市石井町 4-5-5

プログラム連携施設担当者（指導医）：村上信司（医監部長）

研修連携施設：市立宇和島病院皮膚科

所在地：愛媛県宇和島市御殿町 1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：薬師寺直喜（皮膚科長）

研修連携施設：済生会今治病院皮膚科

所在地：愛媛県今治市喜田村 7-1-6

プログラム連携施設担当者（指導医）：鉾石真理子（医長）

研修連携施設：済生会松山病院皮膚科

所在地：愛媛県松山市山西町 880-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：緑川和重（主任部長）

研修準連携施設：愛媛大学医学部附属病院形成外科

所在地：愛媛県東温市志津川

責任者：中岡啓喜

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

#### 研修管理委員会委員

- 委員長：佐山浩二（愛媛大学大学院医学系附属病院皮膚科教授）  
委員：藤山幹子（愛媛大学大学院医学系附属病院皮膚科准教授）  
：村上正基（愛媛大学医学部附属病院皮膚科講師）  
：定本靖司（愛媛県立中央病院皮膚科主任部長）  
：南 満芳（日本赤十字社松山赤十字病院皮膚科診療部長）  
：野間陽子（松山市民病院皮膚科部長）  
：村上信司（愛媛県立今治病院皮膚科医監部長）  
：薬師寺直喜（市立宇和島病院皮膚科長）  
：銚石真理子（済生会今治病院皮膚科医長）  
：緑川和重（済生会松山病院皮膚科主任部長）  
：高岡美紀（愛媛大学病院皮膚科病棟看護師長）

#### 前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数			
愛媛大学	52.6人	12.3人	372件	4件	4人
愛媛県立中央病院	31.5人	2.8人	284件	8件	2人
松山赤十字病院	42.3人	1.9人	524件	0件	1人
松山市民病院	51人	1人	121件	0件	1人
愛媛県立今治病院	31.5人	3.8人	294件	0件	1人
市立宇和島病院	31.7人	3.2人	242件	18件	1人
済生会今治病院	35.9人	0.7人	15件	0件	1人
済生会松山病院	34.9人	0人	4件	0件	1人
合計	311.4人	25.7人	1856件	30件	12人

D. 募集定員： **4人**

#### E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，面接により決定。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。  
なお，応募方法については，日本皮膚科学会ホームページより、「専攻医登録システム」にアクセスし，自身のマイページを作成し，希望のプログラムにアプライし採否を待つ。

## F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

## G. 研修プログラム 問い合わせ先

愛媛大学医学部附属病院皮膚科事務担当

菅能 悦代

TEL：089-960-5350

高瀬 信枝

FAX：089-960-5352

## H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

## I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 愛媛大学医学部附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 愛媛県立中央病院皮膚科，日本赤十字社松山赤十字病院皮膚科，松山市民病院，愛媛県立今治病院皮膚科，市立宇和島病院，済生会今治病院，済生会松山病院では、急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し，愛媛大学医学部附属病院皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで，少なくとも3ヶ月の研修を行う。
3. 準連携施設である愛媛大学医学部附属病院形成外科は関連他科での研修として最長1年間の研修を行う可能性がある。皮膚科カンファレンス，抄読会には参加することとする。

## J. 研修内容について

### 1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	連携	連携	形成外科	基幹
e	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
f	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修連携施設から研修を開始するコース。
- d：研修4年目に研修準連携施設である形成外科で研修し経験を積み、翌年大学にて研修するコース。
- e：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- f：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に2年目、3年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

## 2. 研修方法

### 1) 愛媛大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 回診 ラボ・ミーティング	病棟 病理	病棟 カンファレンス	病棟 回診	病棟		

### 2) 連携施設

愛媛県立中央病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。隔週で愛媛県立今治病院，村上信司先生を交え病理カンファレンスを行い学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	病棟	病棟
午後	病棟	手術	病棟 カンファレンス	手術	病棟		

※宿直は1回／月を予定

日本赤十字社松山赤十字病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。また，毎日の外来，病棟業務を通じて，皮膚科の診断，治療を実践する。週1回の医局内での病理組織カンファレンスに参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	病棟
午後	病棟 手術	病棟 手術	褥瘡回診 病理カン ファレンス	病棟 手術	病棟 手術		

※宿直は1回／月を予定

松山市民病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。（当院内の形成外科と協力し手術，外科処置について習得できる）愛媛大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	(病棟)
午後	外来 病棟	外来 病棟	カンファレンス	外来 病棟	外来 病棟		

※宿直は1～2回／月を予定

土曜は第1・3・5週

愛媛県立今治病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。愛媛大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来 病棟	(病棟)
午後			病理(愛媛大学) カンファレンス (県中)		手術		

※宿直は0回/月を予定

市立宇和島病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の一般診療，救急医療，処置，手術法を習得する。手術に関しては当院形成外科常勤医(形成外科専門医)に指導協力を仰ぐ。愛媛大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	外来	外来		
午後	外来	病棟	カンファレンス	外来	病棟		

※宿直は2回/月を予定

済生会今治病院皮膚科：



指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，皮膚科的な処置，手術法を習得する。褥瘡委員となり、褥瘡の予防・治療・管理を習得する。愛媛大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 検査 形成外科 の手術に 参加	病棟 検査	カンファレンス	病棟 検査	病棟 検査	病棟	

※宿直は 0 回／月を予定（皮膚科のみの宿直は無）

#### 済生会松山病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。愛媛大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	手術	病棟	カンファレンス	褥瘡回診	病棟		

※宿直は 1 回／月を予定

#### 3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて 1) と同様にフルタイムで研修し，17 時以降，大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。

#### 4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

#### 5) 研修準連携施設

皮膚悪性腫瘍治療に必要な，皮弁による再建，リンパ節生検，リンパ節廓清などの手術手技，および，レーザー治療の適応や手技につき習得する。

#### 研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

#### K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に愛媛大学医学部附属病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し，経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。3 年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また，日本皮膚科学会愛媛地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し，診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し，自己学習に励む。

#### L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。  
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

#### M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

#### N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

#### O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2018年4月25日

愛媛大学医学部附属病院皮膚科  
専門研修プログラム統括責任者  
佐山 浩二